

原委才一号

昭和三十一年一月九日

原子力委員会委員長 正力 松太郎

内閣総理大臣 鳩山 一郎 殿

原子力利用に関する経費について

原子力委員会設置法才二条の規定に基き、昭和三十一年度における原子力利用に関する経費について審議した結果、別添のとおり決定しましたので、報告します。

## 原子力利用に関する経費の見積方針

三一、一九  
原子力委員会

昭和三十一年度における原子力利用に関する経費の見積に当つては、昭和三十年十二月原子力利用準備調査会が決定した原子力研究開発計画に基き、

- (イ) 昭和三十三年度末を期限とする国産実験用原子炉の完成
- (ロ) 昭和三十四年度における動力試験用原子炉建設の着手

等、我国における自主的な原子力開発を目的とし、昭和三十一年度においてはそれがための必要な準備を行い得るよう、左記施策に重点を置くものとする。

- (1) 原子力研究所の研究態勢の充実
- (2) 各種原料の国産化のための研究
- (3) ウラン資源の探査及び精査
- (4) 所要技術者の養成訓練（海外に対する留學生の派遣を含む。）
- (5) 海外事情調査及び資料の収集
- (6) 原子力行政機構の充実

原子力利用に関する経費

区 分	委員会 見積額	備 考	
		大蔵省査定額	前年度予算額
	円	円	円
1 原子力平和的利用研究費	1172,390	400,000	368,060
試験研究費 (会社等への補助金)	672,390	300,000	334,400
ウラン等探査費	300,000	70,000	21,660
海外留学生派遣費	200,000 (135千)	30,000	12,000
2 原子力研究所	1948,880	548,000	0
3 原子燃料公社	289,020	(20,000)	0
4 原子力委員会に必要な経費	17,248		
5 原子力局に必要な経費  (△に伴う経費)	188,338  33,942		
計	3,615,872	948,000	368,060

(備考) 上記の外農林、通産、厚生、文部、建設、運輸、外務  
 等の各省及び学会誌、国会図書館等の原子力関係予  
 算についても極力所要経費の充足を計ること。